
令和4年大和町議会予算特別委員会会議録（第5号）

令和4年3月14日（月曜日）

応招議員（17名）

委員長	今野 信一 君	委員	今野 善行 君
副委員長	大須賀 啓 君	委員	渡辺 良雄 君
委員	穴戸 一博 君	委員	千坂 裕春 君
委員	児玉 金兵衛 君	委員	門間 浩宇 君
委員	佐々木 久夫 君	委員	藤巻 博史 君
委員	佐藤 昇一 君	委員	堀籠 日出子 君
委員	犬飼 克子 君	委員	馬場 久雄 君
委員	馬場 良勝 君	委員	槻田 雅之 君
委員	千坂 博行 君		

出席議員（17名）

委員長	今野 信一 君	委員	今野 善行 君
副委員長	大須賀 啓 君	委員	渡辺 良雄 君
委員	宍戸 一博 君	委員	千坂 裕春 君
委員	児玉 金兵衛 君	委員	門間 浩宇 君
委員	佐々木 久夫 君	委員	藤巻 博史 君
委員	佐藤 昇一 君	委員	堀籠 日出子 君
委員	犬飼 克子 君	委員	馬場 久雄 君
委員	馬場 良勝 君	委員	槻田 雅之 君
委員	千坂 博行 君		

欠席議員（0名）

説明のため出席した者の職氏名

副 町 長	浅 野 喜 高 君	上下水道課長	蜂 谷 俊 一 君
都市建設課長	亀 谷 裕 君	上下水道課 課 長 補 佐	千 坂 伸 君
都市建設課 専 門 監	佐々木 哲 郎 君	上下水道課 経 営 企 画 係 長	田 中 き み え 君
都市建設課 課 長 補 佐	浪 岡 宜 隆 君	税 務 課 長 兼 徴 収 対 策 室 長	小 野 政 則 君
都市建設課 副 参 事 兼 兼 建 設 係 長	大 友 希 君	税 務 課 徴 収 対 策 室 長 補 佐 兼 徴 収 対 策 係 長	野 田 美 沙 子 君
都市建設課 副 参 事 兼 都 市 整 備 係 長	松 川 貴 俊 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	吉 川 裕 幸 君
都市建設課 総 務 係 長	鈴 木 翔 太 君	会 計 課 補 佐	阿 部 友 紀 君

事務局出席者

議会事務局長	櫻 井 修 一	次 長 兼 議 事 庶 務 係 長	相 澤 敏 晴
主 任	渡 邊 直 人	主 事	浅 野 真 琴

議事日程〔別 紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

委員長（今野信一君）

皆さんおはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の審査は、お手元に配付の審査日程により進めてまいります。

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、限られた時間の中での質疑応答となりますので、円滑な議事運営にご協力をお願いします。

審査に入る前にあらかじめ申し上げます。

質疑に当たっては簡潔明瞭に分かりやすく、また、答弁においても同様をお願いいたします。

これより審査を行います。

審査の対象は、都市建設課、上下水道課です。

各課の出席職員については、昨年9月の決算特別委員会以降、関係する職員の異動がありませんので、紹介は省略させていただきます。

説明が省略、終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。2番児玉金兵衛君。

児玉金兵衛委員

おはようございます。

では私からは都市建設課に、3件、質問をいたします。

説明書の75ページ、7款2項1目12節委託費の中の、バスターミナル施設管理業務でございます。

たびたびバスも利用いたします。すがすがしくいつも管理されておりまして、情報もSNS情報とかしっかり掲示してあると思います。ただ、やはり駐輪場の放置自転車、その後、どのような、何でしょうね、できれば撤去をお願いしたいんですけども、駐輪場の放置自転車の見通しみたいなものを教えてください。

2件目です。

76ページ、7款2項4目14節工事請負費の交通安全施設整備事業費であります。

令和3年度の予算に比べて令和4年度は1,500万、大体500万弱減になっております。いわゆる歩道のグリーンベルトカラーリングなどだと思います。町内も至るところに歩道にグリーンのラインが引かれて、それから多少危なっかしい側溝とかもしっ

かり固定して埋まっておりまして、目に見えて成果が出ていると思います。

令和4年度に向けた今後の歩道の安全環境の整備の進み具合、どのようなイメージでおられますでしょうか、ご説明ください。

3件目です。

77ページ、7款4項1目都市計画総務費の中の12節委託料、八幡緑地都市緑地区域変更業務、76万ほどなんですけれども、これは、すみません、どのような計画の一部としての業務なのか。同じくご説明ください。

以上3件です。

委員長（今野信一君）

都市建設課課長 亀谷 裕君。

都市建設課長（亀谷 裕君）

おはようございます。よろしくお願ひいたします。

児玉委員さんの質問にお答えいたします。

まず1点目、バスターミナルの管理費でございます。

前にもちょっと議会の一般質問でもございました駐輪場のその後の見通しというような形でございますが、その後駐輪場の放置自転車等に見られますのは日付等を見ながら、防犯のマーク、あとは学校等のマークがございましたものにつきましては、それぞれ大和警察署とかあと高校のほうに問合せしまして所有者の発見に努めているところでございまして、なかなか以前のものについては学校のほうもなかなかデータがそろわないということで、引き続きお願いしているような状況でございます。

2点目の交通安全施設整備の工事費でございます。

令和3年度から令和4年度につきましては工事費等についてちょっと下がっているものでございますが、これにつきましては舞野相川線ですかね、善川関係のところガードレールをちょっと昨年度やりまして、その工事費のほうは、今回はそのガードレールのほうが終わりましたので、それについての減というような形になってございます。

令和4年度のあと次の歩道の安全性ということで、こちらにつきましては町長の一般質問でもご回答しましたが、グリーンベルトのほう推進してまいりたいと。場所につきましては中町下町線、こちらの、片方というか、下町まで現在終わりましたので、もう片方の部分につきましては継続して行うというふうに考えてございます。

また同じくして、町道の長丁線、こちらの側溝修繕等も今現在行っているものでございますので、そこにつきましてもグリーンベルトのほうを設置したいというふうに考えてございます。

3点目の八幡緑地の委託費でございますが、こちらの八幡緑地は武道館の前の、今の公園というかせせらぎの道の一部になっている区間もございまして、ちょうど吉岡小学校の改築工事のほうがそちらまで入るような形の計画になる場合は、当然その面積を逆に小学校のどこかの一部に付け加えるというような考えもございまして、それにかかる費用ということでございます。よろしく願いいたします。

委員長（今野信一君）

児玉金兵衛君。

児玉金兵衛委員

丁寧にご回答いただきました。

1件目、再質問いたします。

まさにこれから春、フレッシュな新入学とか通勤とか、また駐輪場新しく利用される方も出てくると思います。やっぱりこうバスターミナルって、町の顔というか玄関口でもあるので、新しく利用される方がやっぱり駐輪場の放置自転車とかを見たときに、何とかな、安心安全な、町に対して何かちょっと何か嫌だなと思うことがあったりすると春早々残念なので、例えば仙台市なんかはもう警告を張ってバカバカ撤去して処分したりしております。そんな何百台も放置自転車があるわけでもないですし、見ると大分さびておりまして、もう今さら撤去しても誰もちょっと怒らないし名乗り出る人ももういないのかなという感じもいたします。本年度と言わず、今後ちょっとまた経過を見ていただいて、しっかりこう予算立てをしていただいて、一挙に撤去してすがすがしい空間にするというのもありなんじゃないかなというふうに思います。どこかでしっかりやってしまったほうが良いような気がいたします。それについて、もう少し答弁を。

2件目です。

やっぱりドライバーさんにとって、しっかりアイキャッチ効果が抜群で、狭い街路空間もしっかりグリーンベルトで歩行空間守られているなという感じがいたします。中心部だけに今どんどん延長しているんですけども、下町も両サイド、もう片方のサイド、そして長丁線、そのあとの延長みたいな、本年度の見通しみたいのも一言お

願いいたします。

八幡緑地に関しては、やはり新しい小学校、これから生まれ変わる小学校の、幾らでもその子供たちの教育環境に資するような、ちょうど境界線にあるものですからね、有効に活用していただきたいと思います。

そこら辺もう一言だけ、3件について一言ずつご答弁お願いします。

委員長（今野信一君）

亀谷 裕君。

都市建設課長（亀谷 裕君）

児玉委員の再質問にお答えいたします。

ターミナルの駐輪場のほう、放置自転車等につきましては、探して、継続して探していきたいというふうに考えてございます。あとそれに、それらしい自転車につきましても、見ながらそちらのほうに寄せるとか、そういったスペース等の確保についても今後しっかりやっていきたいというふうに考えてございます。

次の第2番目のグリーンベルトの歩行空間でございます。

やはりグリーンベルト、私も通学児童とかを見ていると、あの中をしっかりと歩いていただいているような形になってございます。やはりハード面もそうでございますが、ソフト面といたしましても教育委員会、学校等も調整しながらその辺の対応をしていきたいというふうに考えてございます。

その後の見通しでございますが、やはり東西線の、東西線と言ったらあれですが、長丁線も東西線でございます。その次につきまして例えば前小路線とかもそちらのほうにも側溝修繕等の計画もございますので、そちらのほうにつきましても、順次、行ってまいりたいというふうに考えてございます。

3番目の八幡緑地でございますが、小学校の附属しているというような緑地でございますので、当然利用してもらわなければ緑地の機能もなかなか発揮できないということもございますので、その辺学校の計画も含みながら、よりよい緑地にしていきたいというふうに考えてございますので、よろしく願いいたします。

委員長（今野信一君）

ほかにありませんか。3番佐々木久夫君。

佐々木久夫委員

私からは都市建設で、2つほどお伺いしたいと思います。

1つ目は、75ページでございます。1項2目の事業内訳でございます。

国土交通省補助事業中で3億88万と出ておりますけれども、あの橋は、いつごろ完成するか。それとあとは、今後かかる費用について、幾らぐらいかかるか。国の補助金でほとんどやるんじゃないかなと思いますけれども、そこをちょっと知りたいんです。橋渡ると富谷分になるのか。それとも大和町なのか、それ。富谷のほうの道路に対する体制はどうなのか。それを聞きたいと思いますし、舞野下草、今年舗装なりません。すばらしい道路になるんじゃないかなと思いますので、道路ばかりできても橋できないのでは分からないので、できるだけ急いでほしいということの要望を加えてお願いします。

それともう1つは、この間、宮床の子育て住宅を見させていただいて、ちょっとこれはおかしいんじゃないかなというのが、1か所ありました。これは、犬走りの舗装でございます。何でアスファルトにしたのか。その理由を聞きたいと思います。

以上でございます。よろしく申し上げます。

委員長（今野信一君）

都市建設課課長 亀谷 裕君。

都市建設課長（亀谷 裕君）

佐々木委員さんのご質問にお答えしたいと思います。

来年度、仮称下草橋の件と認識してございます。下草橋ですよね。来年度の事業費的には悟溪寺橋の改修工事のやつなんですけれども、下草橋の話では。下草橋につきましては、橋以外に下草側と舞野側の道路整備も含めまして、令和7年度に完成予定するように考えてございます。総事業としては、約7億円程度というふうに考えてございます。

当然、今、国土交通省のほうで橋の下部工をお願いしてございますので、そちらができましたら、町か、もしくはお願いできるのであれば上部工のほうも国にお願いするような形で工事は進めたいというふうに考えてございます。

2点目の宮床の子育て支援住宅の犬走りの舗装等につきましてはのお話でございます。犬走り等については、雑草等の生えるのの抑制ということで舗装をしているものでなっております。ただ、駐車場につきましてはやはり車の乗るとかありますので、そちらのほうはちょっとコンクリートで行っているものでございまして、そのの

車に乗る、車に乗らないということで、舗装か、アスファルト舗装かコンクリート舗装というふうになってございます。

以上でございます。

委員長（今野信一君）

佐々木久夫君。

佐々木久夫委員

1つは、橋かかるのは大和町分だけなのかそれとも富谷にまたがるかということで、それで橋、今度は大和町の部分できても、その後もつながる富谷の分は打合せされているかどうかね。そこら辺をちゃんとしてもらわないと大変な状態になるんじゃないかと思いますので、そこら辺の答え、ひとつ足りなかったので、お願いします。

あと、犬走りの件なんですけれども、普通犬走りって、建物の周りはコンクリートなんですよね、どこさいっても。何でアスファルト舗装にしたか。というのは、この間見たら、アスファルト舗装というのはやっぱり基礎の根っこは転圧できないんですよ。締固め。何でああいうようにしたか不思議でならないんですよ。見ては分かるように、ほとんど石ころだらけで、何というの、肌が荒いとかね、そういう形でしたのでちょっと気になったんで、質問させていただきました。だからそういうのは設計の段階でちゃんとしないと駄目だよということを、そこら辺の答弁2つ、お願いします。

委員長（今野信一君）

亀谷 裕君。

都市建設課長（亀谷 裕君）

佐々木委員の再質問にお答えいたします。

失礼しました、1つ抜けておりまして、仮称下草橋から抜けて、その道路いった、堰下橋の話かと思えます。堰下橋については、もう国の管理しています同じ竹林川に架かっているものでございまして、国のほうでも竹林川の改修という形も考えてございますので、そこに国のほうとも調整しながら、その辺は対応してまいりたいというふうな考えでいるものとなってございます。

子育て支援の犬走りの件でございますが、南側の部屋に入るようなところについて

コンクリートの犬走り等は設置してございますが、その周りにつきまして先ほどお話ししたとおり、土にするかという計画もございましたが、やはり雑草等が生える抑制のこともございますので、そちらにつきまして舗装のほうで対応しているというような計画で進めているものとなっております。

以上でございます。

委員長（今野信一君）佐々木久夫君。

佐々木久夫委員

橋梁に関しては大体納得いたしましたので、再質問ありませんけれども、犬走りに関しては、やっぱりあの舗装は下手するとやり直ししなきゃならないような状態の舗装でありまして、この間見た限り、かなり大きな粒々でありましたので、そこら辺をちゃんと最終的に納めていただきたいと思います。これで終わります。最後の答弁。

委員長（今野信一君）

亀谷 裕君。

都市建設課長（亀谷 裕君）

佐々木議員さんの再質問にお答えします。

まだ工事期間中でもございますので、やはりその辺は確認したり、町のほうでも確認して引受けと検査等をしてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

委員長（今野信一君）

ほかにありませんか。14番堀籠日出子さん。

堀籠日出子委員

それでは都市建設に、2点ほど質問いたしますまず。

まず、74ページの委託料。この委託料につきましては橋本住宅とそれから山ノ神住宅跡地の境界測量業務の委託料ということでありますけれども、今は全部撤去されてきれいになっているんですが、その後の計画はどのようになっているかお尋ねいたします。

それから78ページの町営住宅維持管理費でお尋ねいたします。

この町営住宅の今現在の入居者状況と、それから入居申込み状況をお尋ねいたします。

委員長（今野信一君）

都市建設課課長 亀谷 裕君。

都市建設課長（亀谷 裕君）

堀籠委員さんの質問にお答えさせていただきます。

まず町営住宅の土地の確定の測量の業務ということで、こちらにつきまして委員さんお話ししたとおり山ノ神住宅と橋本住宅はもう全部撤去して、更地の状態に現在なっております。

その状態、次の計画というのもございますが、いろいろな考え方がございます。前に決算委員会的时候もちょっとお話しは、副町長のほうからもしたと思うんですが、例えば普通財産にして売却するとか、あとはその地区で何か必要なもののあれでは公共施設の土地に活用するとかということもございますので、今回更地になった状態、隣の方もいらっしゃいますので、境界がどこになるか、境界の杭とかを設置しながら面積等の確定を行うというふうに考えてございます。

2点目の住宅の状況でございますが、現在、中高層の下町住宅、蔵下住宅、西原第一住宅の1、2、3号と、こちらは中層アパートと申しますが、140戸ほど管理戸数がございまして、今の現在の入居定数が124となっております。

申込みにつきましては、今年につきましては、5名の方が申込みされまして入っているというふうな形になってございます。継続して広報たいわのほうとかにも載せてはおりますが、なかなか申込みまではなかなか厳しいものとはなっております。

以上でございます。

委員長（今野信一君）

堀籠日出子さん。

堀籠日出子委員

住宅跡地につきましては理解しました。整地した後に売却または、地域の要望とか何かあればそれらを聞いていろいろ検討するということだと思っておりますけれども、い

つまでもあのままにしておくと結構雑草とかが生えてきて、近所に多分迷惑がかかるかと思いますので、やっぱりその辺、ちゃんと早目に結果を出していただければなと思います。これにつきましては了解しました。

それから住宅の入居状況なんですが、140のうちの124ということで、満杯にはなっていない状態ですけど、実際、1人で入居しているはずなのに同居者が出てきたとか、それから、入っているはずなだけけれどもいつもそこで生活していないという、そういういろんな情報が入ってくるんですけども、そういうのは、うちのほうではどのように管理されているのでしょうか。

委員長（今野信一君）

亀谷 裕君。

都市建設課長（亀谷 裕君）

堀籠委員さんの再質問にお答えします。

住宅の入居状況というような形になるかと思いますが、新しく、例えばお子様が一旦東京都とかに就職で出て戻ってくるといった場合とかにつきましても、当然住民票とか移す場合等につきましては都市建設課の住宅の係のほうにもその届出を出していただくような形になりますので、それについてはそういった形で把握してございます。

あと、いらっしゃらない、電気使っていないとかということにつきましても、例えば、何かこう病気で入院しているとかということも考えられる場合につきましても、町のほうに届出を上げていただきながらの対応というふうな形になってございます。

以上でございます。

委員長（今野信一君）

堀籠日出子さん。

堀籠日出子委員

やはり、何だろうな、そういうふうに、ちゃんと手続がされていればいいんですけども、なかなかそういうのって住んでいらっしゃる皆さんと意外と分からない状態なんですよね。だから、何であそこに住んでいるはずなのに、ずっと生活ここでしていないとか、1人のはずなのに何かいつの間にか同居人が来て生活しているとかとい

うのが広がっていってしまうと、やっぱり、ちゃんと手続している入居者に対して迷惑な話になってきますので、やはりそういう点はしっかり完了していただきまして、そしてちゃんと条件を満たした中での入居ができてるように、管理、これからもしていただきたいと思います。

委員長（今野信一君）

亀谷 裕君。

都市建設課長（亀谷 裕君）

掘籠委員の再質問にお答えいたします。

その実態的なものにつきましては、町のほうでも訪問したり、部屋のほうをちょっと外から見るとか、そういった形でちょっと把握しながら、実態のほうもそういったことで把握していきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

委員長（今野信一君）

ほかにありませんか。6番犬飼克子さん。

犬飼克子委員

都市建設課に3点お聞きします。

1点目は、先ほど同僚議員からも出ましたが、交通安全施設整備事業費、76ページの、説明書76ページ、前年より、先ほど、減っている理由がガードレールの件でということでした。了解しましたが、歩行者の安全対策としてグリーンベルト、横断歩道の設置していただいておりますが、自転車通学の生徒もいらっしゃるわけで、交通安全対策が心配という声があるんですけども、教育委員会のほうにもお話しましたけれども、町として、この自転車通学の、例えば、矢羽根のような自転車、ピクトグラムですか、そういうのも、方法もあるのではないかと思います。この辺の町としての考えをお聞きします。

あと2点目に、同じく一般質問でも県道升沢吉岡線の吉田地区内のグリーンベルト、要望しているという回答、県からの要望、県に要望したという回答ですね。この辺の分ちょっと聞き逃してしまいましたので、具体的に、例えば、いつごろ県に要望して完成するのか、そういう回答が来ているのかどうかお聞きしたいと思います。

あと3点目に、76ページの、説明書76ページの7款3項1目、吉田川床上浸水対策

事業費、県の事業であります。先日の舞野下草線の道路の、予定の、見に行ったときに、遊水地の整備が進んでおりましたが、今、県管理の上流の遊水地とともに県管理の上流の吉田川も整備、進めていただいておりますが、令和3年度の完了予定とお聞きしておりましたが、進捗状況をお聞きしたいと思います。

委員長（今野信一君）

都市建設課課長 亀谷 裕君。

都市建設課長（亀谷 裕君）

犬飼委員の質問にお答えいたします。

まず1点目の自転車のラインというか、そちらのほうにつきましては委員からのご質問で、まず、ダムの方のサブチャリの話もございまして、そちらのほうにまず引いてみるというような今考えてございます。その後につきましても、やはり必要なものとは認識してございますので、例えばその学校に通学されて、自転車で通学されている路線とかその辺については教育委員会とか学校のほうからも情動的にもらいながら、調整しながら、その辺の整備につきましても進めていかなければならないというふうには思っております。

2点目の升沢吉岡線の吉田地区のグリーンベルトの件、町長の回答にもございましたが、要望は県のほうにはお話ししてございます。ただ、要望のほうも大分合同点検とかにも各学校さんからの要望とかもございまして、道路のフェンスだったり、あと区画線だったり、というようなこともございますので、それを一緒に要望しているような形になりますので、県からの回答については、まだ、グリーンベルトについてはやるとかというのはまだちょっと回答は来ていませんが、引き続き必要性があるものと認識はしてございますので、そちらについてはまた要望してまいりたいというふうに考えてございます。

3点目の床上浸水対策事業、こちら県と国のほうで今、吉田川に行っていただいております。皆さんに見ていただいた竹林遊水地につきましては、令和4年度に予定どおり完成するというふうにやっておりますが、県管理の吉田川につきましては当初令和3年度までということの計画でございましたが、やはり県のほうに聞いたところ掘削する地盤等が固いものが出てきたりして、施工のほうもなかなか難航しているということもございます。あと県からは籠釣橋から上流部分、約300メートルぐらいなんですけれども、その部分については堤防のほうをしていただくというような形も

ございまして、そちらも含めて、令和4年度までで完了するというようなことで回答はいただいておりますので、ひとつよろしくお願いいたします。

委員長（今野信一君）

犬飼克子さん。

犬飼克子委員

1点目の、矢羽根の件ですけれども、していかないといけないと認識しておるということでございましたので、是非、進めていただきたいと思います。

あとは遊水地の件ですが、万が一、水害になったときに、高低差といいますか、上流の部分とあと遊水地の部分の、どこが先に水がたまるかというか、要するに、床上浸水にならないような対策で、全てその遊水地も造っていただいている、あと、吉田川も整備していただいていると思うんですけれども、万が一、324以上の、平成27年の水害の台風以上の物すごい今水量が多くなっておりますので、万が一の、考えたときに、遊水地に先にたまるようになるのか、それとも上流がいっぱいになって遊水地にたまるようになるのか、その辺の具体的な説明というのは県からは来ているかどうかだけお聞きしたいと思います。

委員長（今野信一君）

亀谷 裕君。

都市建設課長（亀谷 裕君）

犬飼委員の再質問にお答えします。

矢羽根のマーク、こちらについても先ほどお話ししたとおり、サブチャリのほうもございましたので、そちらのほう、まず進めてまいりたいというふうに考えてございます。

あと、2点目でございます。遊水地の水位の高さということでございますが、竹林、遊水地というのは竹林川で、県がやっているのは吉田川ですので、まずは竹林川については、越流堤といって遊水地に入ってくるのは、一気には入らないで、竹林川の水が上がってくれば、その越流堤からこぼれる形で入って行って、当然、下に流れていきますので、下からだんだんだんだん溜まっていくというような形が遊水地になってございます。

遊水地の機能としましては、当然竹林川は吉田川の支流となりますので、支流の量を減らすという考えでございます。吉田川の本流につきましては、今県のほうで、あと国のほうでも舞野から高田橋のほうまで掘削を行っていただいて、川幅を広げていただくなど、そこをしていただくので、本流については、大分広くなりますので、その本流についても大分流れはよくなっていくような形とは聞いてございます。

なお、別な事業でも、国のほうから善川のほうも行っているというような進めているというようなことも聞いてございます。またもっと下流側ですね、東松島市のほうとかでも浚渫工事のほうを実施しているというような情報もいただいておりますので、引き続き国のほうにもそういった実施を進めていただくよう町としてもお話ししているところでございます。

以上でございます。

委員長（今野信一君）

ほかにありませんか。17番槻田雅之君。

槻田雅之委員

私からは各種会計予算の説明書の258ページ、上下水道課に関する債務負担行為の給水車購入業務について、お聞きしたいと思います。

説明を受けたと思いますが、給水車を更新すると。最大積載量や総重量の関係で、最近の普通免許では運転できないサイズの車を購入するという話でございますが、そのサイズですかね、そのクラスにした理由をちょっとお聞かせいただきたいなど。裏を返せば準中型ではなくて中型クラスを運転する大きい車でもいいだろうし、今のままでもいいだろうし、その辺当然いろいろ、町内でもいろいろ話し合ったのであって、このサイズにしたかと思うんですけれども、その辺のお話をお聞きしたいと思います。

2点目ですけれども、では実際に近隣の自治体での給水車の状況ですか、どのクラスを採用しているかどうか、そこをお聞きします。

3点目ですけれども、実際費用、2,100万何かしら入れていますが、当然その中にはタンク代とか、カラーリング代、いろいろ入っているんですけれども、その内訳をどのくらい見ているのか教えていただきたいと思います。特にタンク代というのは取り外しできるとかできないとかいろいろなタイプがあるかと思うんですけれども、その辺合わせても、多分もう検討してこの額だと思うんですけれども、その辺の話を、内

訳ですか、その辺をお聞かせください。

4点目ですけれども、当然応援に出るときもあるかと、他の自治体の応援に出向かれたこともあるかと思うんですけれども、過去に他の自治体へ応援した状況ですか、どのくらいあったのか。あとは特に震災でありますと、多分、小野小のほうに来ていたかと思うんですけれど、その辺の実際使う頻度ですかね、何を言いたいかというと、当然、他の自治体が困ったときには当然高速行く、高速を走ったりするかと思うので、それに合わせてやはり町内であれば、言い方変えれば軽トラで狭いところまでガンガン行けるのもいいだろうし、他の自治体を応援に行くのであればそれなりに大きいのが必要かと思うので、その辺、他の自治体への応援した状況ですか、あれば教えていただきたいと思います。

以上4点、お願いします。

委員長（今野信一君）

上下水道課長蜂谷俊一君。

上下水道課長（蜂谷俊一君）

では、よろしく申し上げます。

回答の前に、本日、うちの職員、本日3名でございます。名簿のほうで、施設整備係長の武藤が所用により欠席になっておりますので、よろしく申し上げます。

では、槻田委員さんの質問にお答えさせていただきたいと思います。

給水車の購入ということで、今回購入に当たりまして、県内の自治体、給水車を持っている自治体等の調査をさせていただきました。その調査の結果、うちのほうも今2トン、動かないんですけれども2トン車があると。現状、その他の自治体のほうについても2トン以上、大きいところだと4トンというものも持っているところがございます。

あと、給水車の費用の内訳なんですけれども、ちょっと今現在ちょっと持ち合わせていなくて概算でございますけれども、車、車両本体で約500万ぐらい。あとタンク自体が、約1,000万ぐらいだったと思います。あと、付属の施設ということで、今回の金額となったものでございます。

あと、応援要請関係でございます。

今回も給水車が動かなくなったというのも、昨年2月に地震がありまして、塩竈、多賀城市さんのほうで断水になってしまうということで、そのとき応援に行った

という経過がございます。あと、その前ですと、最近であれば、震災関係、あと県内であれば、登米の浄水場の関係で、応援給水に行っています。あと、山元町のほうにも県の送水管が漏水して、断水になるんじゃないかということで、県内で応援ということで、そちらのほうに向かったこともございます。

災害時に使う給水車ということで今回お願いするという格好になっていますけれども、今までの一番長く給水車で応援したのはやはり震災時の沿岸部分ですね。あと、そのほかでも内陸部の、内陸地震ですね、すいません、内陸地震でも、鳴子、あちらのほうにも応援に行って、あちらについては泊りがけで、交代交代ですけれども、1週間、10日ぐらいは、実績としてございます。

あと、今回の容量が2.8トン、準中型という格好でございます。今現在うちのほうにある2トン車についても、重量は5トンを超しますので、少なくとも準中型で運転するという格好になります。今回、2トン以下というのもいろいろ考えたところがございます。ただ、今現在、先ほどもお話しさせていただいたとおり、県内についてはやはり標準で2トンを超える部分がほとんどだと、給水そのものも昔と違いまして、給水車をその場所に置いて皆さんに給水するという部分もあるんですけれども、企業とかあと病院とかというところに受水槽がございます。そちらのほうに水を搬送するという作業が今現在、主な応援給水という格好になってございます。

以上でございます。

委員長（今野信一君）

槻田雅之君。

槻田雅之委員

ちょっともし分かればなのですけれども、タンクを取り外す件がちょっと抜けていたので、そこは再度お願いしたいと思います。

今の話聞きますと、ほとんど県内、県外には、当然県内がメインでやっているという話でございますが、当然大型、私ちょっと大きい車なんて運転したことないので分からないのですけれども、やはり扱いやすさとかね、トラックになりますと扱いやすさとか、いろいろメンテナンスとか、いろいろありますので、その辺考慮してやっぱりお金も大事なんですけれども、やっぱり運転のしやすさ、事故が少ないトラックといったら変ですけれども、その辺、運転されている方だとやっぱりどこの扱いやすいとかということあるかと思しますので、その辺十分に吟味していただければと思い

ます。最後にその辺併せて答弁をお願いしたいと思います。

委員長（今野信一君）

蜂谷俊一君。

上下水道課長（蜂谷俊一君）

槻田委員の再質問にお答えさせていただきます。

先ほど、すみません、回答抜けてございました。

タンクについては、基本的には車両に設置しておくという格好で、最悪の場合は外すことも可能ですけれども、基本は設置して運搬するという格好で使う予定でございます。

あと、車両の運転手が運転しやすいというものということで、今回私も応援給水でいろいろ行った中で、登米市さんのほうにも行ったんですけれども、そのときは季節関係なくそういうことがあるので、冬場でした。冬場で、今現在の車両が2駆と、2輪駆動車という格好でございます。運転した経験上、滑るなどというのは、スタッドレス履いても滑るというのは実感しましたので、今回はそういう安全対策も考えまして、4輪駆動という格好、あと、運転の方法については基本はマニュアルですけれども、オートマもできるというもので、一応、購入を予定しているものでございます。よろしくをお願いします。

委員長（今野信一君）

ほかにありますか。15番馬場久雄君。

馬場久雄委員

都市建設課に、お伺いします。

74ページの7款1項1目18節補助金の、私道というか私道等の整備補助事業費、昨年までは特に計上しているというのは見受けられなかったんですが、今回100万ここに銘打って予算化しているということは、いろんな要請とかそういったものを含めてなのか、どういった補助事業をなしていくのか、説明をお願いします。

それから、75ページの7款2項1目道路維持費の中の、役務費なんですけど、手数料が369万ということで、これも非常に前年度と比べれば大きい金額の手数料が約300万ほど昨年と比べると多くなっているんですがこれも説明をお願いします。

それから、7款3項1目河川費の斜面对応の除草機を購入するというご説明頂戴しました。これは、488万というのは、台数、お聞きしたいと思います。

それから、7款5項1目住宅管理費なんですが、これ西原第一住宅の給排水設備の工事ということの説明でした。1号棟は今回やるということで、続けて2号棟の設計施工の業務委託というか、それも予算化されているということで、非常に大きい金額かかるわけなんですが、これ定期的というか耐用年数とかそういったもので工事を成し遂げるものなのか、そして備品購入の中で、仮住まい用の備品購入ということで59万ほど、なっておりますけれども、仮住まいをする程度のということになると相当大きい工事になるのかなあと、そして来年度ですか、また2号棟にも取りかかるということなので、この辺、こういった形で進めていくのか。またあそこを1号棟、2号棟、3号棟もあるわけなので、そういったものも可能性として出てくるのかどうか、説明お願いしたいと思います。

委員長（今野信一君）

都市建設課課長 亀谷 裕君。

都市建設課長（亀谷 裕君）

馬場委員の質問にお答えさせていただきます。

まず1点目の私道等の整備補助事業費、こちらにつきまして、私道等の整備補助金、交付及び私道要綱というのがございまして、おおむね20メートル以上にわたり整備するとか、要項的にはあるんですけれども、そちらの部分は私道持っている方々が舗装とか、あとは側溝を整備したいというふうなことを補助するというような、調整するというような中身でございます。

中身の金額につきましては見積り額の2分の1相当額、上限が100万円というようなことになってございまして、今年度1件ほどご相談ございまして、町のほうでもその下調査というのをやっておるところで、4月以降に本申請というふうな形になると思いますので、それに対応する予算ということでお願いするものとなってございます。

2点目の手数料の予算が昨年より多いというふうなことでございますが、こちら、ちょうど土保田の資材置場、町のほうの資材置場でございますが、以前から前に工事した際に引き上げた、ますとか側溝とかを利用するかということで置いておりましたが、大分年数もたって破損もしておりましたので、今回全部ちょっと調査かけまし

て、これが使えるとか、もう割れていてももう使えないというのを識別しております、その廃棄にする費用のほうがかかるといふことで今回予算のほうをお願いするといふふうなことでございます。

3点目の草刈り機械の購入につきましては、こちらにつきまして河川費のほうでございまして、河川愛護会のほうで以前乗用のタイプの草刈り機械を購入してお貸しした形にはなっておりますが、やはり河川管理の会合の総会等のお話でもやはり堤防の傾斜のほうが大分多い地区等がございまして、できればそこを刈れる機械がお願いできないかというようなこともございました。当然アンケートもちょっとやらせていただきましたが、5地区ほどやはりそういった同じような要望等がございました。それとやはりちょっと高齢者になってくると、作業の方もですね、そういったことでできればその、遠隔とかもできるような形で、遠くまでこう歩いていなくてもできるようなものがないでしょうかというようなご意見をいただきましたので、今回遠隔操作ができる斜面タイプの1台というような形で考えてございます。

次に、町営住宅の件でございまして、西原第一住宅、1号棟から3号棟でございます。こちらにつきまして、やはり地震の影響もございまして、外壁等からもございまして、中の配管等につきましても腐食等もございました。やはり白ガス管という鋼管を使用していることもございましたので、そこから漏れて、例えば3階の方の部屋から漏れれば今度2階の方へいくといふようなことが結構頻繁にちょっと起きましたもので、一部調査させていただきまして管の状況を確認したところ、やはり今言った穴が空いているというような形になってございますので、その改修といふような形で、今、考えてございます。

当然、住戸内の排水と、あと給水とか、あとガスもありますが、床を全部剥いでそれを全部取っての工事となりますので、その辺、生活しながらやれるか、そういったアンケートもちょっと取らせていただきました。

やはり、できればそこで住んでやっていただけないかというようなご意見もございましたが、やはり板を切るとやはりほこりとかあと騒音とかも出ますので、当然トイレとかお風呂をやる場合についてはそこも使えなくなるというようなこともご説明いたしまして、短期間であればご協力願うというような方も中にはいらっしゃいましたので、その辺、町のほうでもこういった提案してこれだったらどうでしょうかというようなお話もしながら対応するといふような形になってございまして、当然仮設の部屋をつくって、作業中はそこに行ってくださいと。当然終われば戻ってもらう、例えば夜とかも作業が終わらなければ部屋に行って休んでいただくといふのは可能には考

えてございます。ずっとその部屋に住んでいてずっといるっていう場合じゃなくて、作業中はそちらに行っていて、夜、例えばご飯食べた後は戻っていただくような形も考えてございますので、そういった考えで仮住まいというような考えでございます。

なお、2号棟、3号棟についても同じような症状が見られましたので、引き続き、2号棟、3号棟とというような形も部屋の配管を全部直していくというような形で、そちらにつきましては、今回備品でそろえましたものを利用しながら、そちらのほうも仮住まいとというような形で、ご理解いただきながら工事のほうを進めてまいりたいというふうに考えてございます。

よろしく願いいたします。

委員長（今野信一君）

馬場久雄君。

馬場久雄委員

今、説明をいただきました。

私道の整備補助、これは今までも私道の方、例えばアスファルトでない方が、砕石敷いてくれとかね、そういったものは小さいものではおのおの対応してたように思うんですが、100万という金がボンと載っかっているものですから、これはもっと積極的にな、例えばそういう小さいものは、寄せ集め、何か所かやるのの金額かなと思って。今の説明ですと、一応限度額100万で2分の1のほうで、相当大きい私道だと思うんですが、そういった要望があるので町道以外にもこういった対策って非常によろしいかなと思うんですけれども、もっともっと細かい話を言えば、小さいところ、場所でもあるんだろうと思います。そういったものも要望どおりできるかどうか分かりませんが、そういう地域の人たちと協力しながら、快適な生活を送れるようにできればなと思うところです。

それから、斜面、手数料は、分かりました。

斜面对応の除草機1台ということですが、これそうしますと、河川愛護会で約20、18団体ぐらいあったような記憶はしているんですけど、その中の5地区ぐらいが非常に傾斜がかかっている地区で除草をすると。これ、保管場所とか、そういったものはどういうふうにするんでしょう。一旦例えば町のほうのどこか施設に持ってきて、事業しようというときには、持ち出しするのか。それともどこか多く使うだろ

うと見込まれるところに保管をする、収納するというか、そういった形なのかどうか、その辺も説明いただきます。

あとは、今の住宅関係に関しては、地震の関係というふうなこともあって、やはり漏水、水の漏水という上から下に来ますのでね。例えば、3階であれば2階、1階の人たちが被害を被るということも重々承知していますけれども、そういう形であれば、了解しました。いずれ、来年度は2号棟、また3号棟というふうな形、それも理解出来ます。

仮住まい用の備品といいますと、結局、仮住まいというのは敷地内ではなくて別の場所に何か仮住まい場所を設けて、そこから、夜だったら夜、通うといいますか、そういった形になるのか、それとも応急的に何か近くに建てるのかどうか、その辺も説明加えていただければ。

委員長（今野信一君）

亀谷 裕君。

都市建設課長（亀谷 裕君）

馬場委員の再質問にお答えいたします。

私道の整備補助金の関係でございます。小さいものから、当然、碎石引くとかというのは以前にもやってきておりました。こちらにつきましても、やはり制度的にもございまして、工事をして舗装、自分のところをやりたいというの当然、ご自身の負担も当然あるものとなっております。今申込みを受けているものについてもやはり100万以上のこともございますので、その辺の負担もございしますが、なおこの制度につきましてもPR等はしていきたいというふうな考えを持っているものでございます。

次の除草機械のほうにつきましても、軽トラックに乗せられるぐらいのものでございまして、運搬につきましても役場の資材置場のほうに保管しておりまして、そこから軽トラックとかで持って行っていただくというようなことを今考えてございます。ちょっと1台なので、期間がラップするといいますか、その辺はちょっとまだ、今年度、来年度になると思うんですが、その辺はちょっと調整しながら使い勝手を見ながら対応するというような形を考えてございますので、役場のほうで保管してそれに軽トラックにて持ってきていただいてまた使い終わったら運んでいただくか、もしくは、各地区ごとに調整できるのであれば、そこから次の地区とかという形で、調整のほうしてまいりたいというふうに考えてございます。

3点目の町営住宅の仮住まいでございますが、空き部屋というのであればなんでも、そちらのほうを一旦利用させていただきながら考えていきたいというふうにご覧でございます。例えば、1号棟であれば1号棟、2号棟であれば2号棟が空いている場所、そこ、というような形で、備品についてはそちらのほうにだんだん持っていくながら対応するというような形で、そこの敷地内で終わるような形、別なところにまだ移動していただくというような形じゃなく、棟ごとにやっていただいて、最小限のご移動にさせていただくというような形で考えてございます。

以上でございます。

委員長（今野信一君）

馬場久雄君。

馬場久雄委員

除草機に関しましては、町のほうで管理するということ。私、もっと大きい、例えば自走して持っていくのかなということもあったものですから頭に。軽トラックに乗せて運ぶということになれば、そういうことも可能であると思います。

たださっきちょっと聞き忘れていたんですが、無人での操作で安全確保した中で、無人でできるというか、機械が動くというふうな、そういったことの説明だったような気がするんですけど、その辺をちょっと教えてください。

あとは今の仮住まいを、できれば遠くではなかなか不便だろうと。そうしますと、例えば1号棟なり、3号棟なり、1号棟やるときは2号棟、3号棟、多少の空き部屋というかそういったものもつくっておく必要が出てくるということですね。全部入居をやるとなるとなかなかそういった対策をとれない。ある程度の、何か月間というか、そういう時期ですね。そういったことも考えているというふうな解釈でよろしいですか。

委員長（今野信一君）

亀谷 裕君。

都市建設課長（亀谷 裕君）

馬場委員さんの再質問にお答えさせていただきます。

ラジコン式というか遠隔式なので、ラジコンがあれば、遠くにいても作業ができる

というような形になってございます。その操作を分かれば誰でもできるというか、あれですけども、1人でも作業についてはできるような形になっているものでございます。

次の住宅の仮住まいでございますが、1号棟につきましては、ちょっと1の①がちょっと結露の関係でちょっと今の調査とかもしている部屋がございまして、その辺はあくまでも北側の部屋ですので、例えばその台所とか、そういったところは使えるので、そこを取りあえず1号棟にしてセットするというのは今考えてございます。2号棟とかに次に行っても、例えば2号棟が満杯でもう行けないといったらば、申し訳ないですけども、1号棟のその部屋に来ていただいて一旦生活していただいて2号棟に戻っていただくような形で、団地内でのご移動をお願いするというような形を考えてございます。当然2号棟でどこかそのずっと空き部屋になっている場合につきましては、そちらに備品を移動すれば2号棟だけでできるという形にもなりますので、できればそういった形で臨機応変に対応していきたいというふうに考えてございますので、よろしく願いいたします。

委員長（今野信一君）

ほかにありませんか。

ご確認します。ただいまの審査は正午までとなっておりますが、ほかに質問を予定されている方、挙手をお願いします。

はい、ありがとうございます。4人おりますので、ここで休憩させていただきます。休憩後に引き続き行いたいと思います。

それでは暫時休憩いたします。再開は午前11時15分といたします。

午前11時02分 休憩

午前11時12分 再開

委員長（今野信一君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑ございませんか。9番今野善行君。

今野善行委員

それでは、私のほうから何件か質問させていただきます。

予算に関する説明書の73ページですね。73ページの7款1項1目、1節の報酬の中に空き家対策協議会がありますが、この協議会の構成員の内容をお伺いしたいというふうに思います。

それから、以前に空き家対策に関する条例の制定をという一般質問をした経過がありますが、これに対するその後の状況、どういうふうにされているか。内容的には利活用も含めた条例がいいかなということも何か申し上げたような話も、思いもあるんですが、それも含めて、お伺いしたいと思います。

それから74ページ、委託料の関係でございます。

これは先ほどあった橋本住宅の関係ですが、さっきちょっと何点か、その後の利用、境界を確定して、その後の利用についてという話ありました。その利用の状況をちょっともう1回だけお伺いしたいというふうに思います。

それから、私道はさっきあったですね。

75ページの委託料の関係であります。

これ、大衡南ですか、衡南松坂平線の測量、詳細設計業務等とかとあるんですが、今回こういうふうに、この事業をやる目的というんですかね、理由をお伺いしたいというふうに思います。

それからもう1点ですが、先ほど河川に関する草刈り機の説明があったんですけども、今現在、今というか最近、傾斜45度でもリモートでやれる草刈り機が出ているようなんですが、その辺の斜度ですね、どのぐらいのまでできるのか、その部分をちょっとお伺いしたいというふうに思います。

以上でございます。

委員長（今野信一君）

都市建設課課長 亀谷 裕君。

都市建設課長（亀谷 裕君）

都市建設課課長、亀谷豊君。

今野委員のご質問にお答えいたします。

まず、空き家の構成員の協議会構成員の案という形、今考えてございます。地域住民の代表の方と法務、法律のほうの専門の方、あと不動産関係の方々、あとは建築の方々、あとその他といたしまして、また大学とかの学識というような形で考えてござ

いまして、町長も当然入っているものでありまして、全部で10名ほどで構成するような考えでございます。

次に、空き家の条例等の制定の進捗とというふうな形でございますが、前の一般質問でもお話ししたとおり、現在空き家の対策の計画のほうの策定を進めている状況でございます。5月から7月にかけては空き家の、前には平成30年度に空き家の調査を行っております。こちら、まちづくり政策課のほうで行ってございましたが、こちら3年たちましたので、その現状を把握するために、区長さんへの空き家の紹介、地区のどのくらいが空き家になっているかというふうな調査をお願いしているものになってございまして、空き家の調査の情報を基に8月から9月にかけて都市建設課のほうで空き家の現況調査のほうを行ってございます。

その後、10月に、税務課のほうでございまして、所有者の確認の照会をしておりまして、所有者が分かりましたらそちらのほうの空き家の所有者の方にアンケート等の調査依頼をかけてございます。

1月になりましてアンケートまとめる作業を行いまして、空き家の件数とかあと今の状況等につままして把握しているものとなってございます。そのことを踏まえまして、町の空き家の対策の町内連携会議というのを開くように今準備を進めてございます。空き家については、やはり町の問題でございまして、それぞれのセクションでいろいろ担当するものがございまして、そちらの意見の集約等を図りながら進め方も含めまして行うものというふうにご考えてございまして、その計画案を持ちながら次の段階の協議会のほうを進めていくというふうな考えでございます。

なお、この計画で行うものとしてございまして、やはりこの計画だけで不足だとかというものがございましたら、当然その条例とかの制定というのも方法としてはあるかなというふうな考えではございますので、まずは空き家の計画のほう策定しながら進めていくというふうな考えでございます。

次に、橋本住宅と山ノ神住宅の利用の状況ということでございまして、更地に全部になりましたので、こちらについては今後のことにつきましては、やはり当然行政財産になってございまして、例えば普通財産に落として売却するとか、あと堀籠委員さんのときにもお話ししましたが、地区で例えばこういうものが必要なんですけれどもというような形のものがあれば、そういった形のものの土地の利用とかでも図れるというようなことも一案でございまして、その辺を含みながら都市建設課だけの考えで進めるものでもちょっとないと私思っていますので、その辺、横の連携を図りながら進めてまいりたいというふうにご考えてございます。

次に、衡南松坂平ののり面の測量でございますが、衡南松坂平線、蒜袋から工業団地に上がっていく道路でございます。ちょうど東北自動車道の高架を上がりまして、右側にのり面がございます。そののり面が崩れておりまして、今仮設の大型土のうで留めているものとなっております。

当然、現況復旧というふうな考えもございますが、地質が結構弱い部分がございます。元々、例えば構造物で戻したらいいか、それとも土をそのまま取って、当然、後ろに、地権者はいることはいるので、地権者のご了解とか協力いただきながら進める、進めなければならないとは思っておりますが、土を取るというのも一つの方法と考えてございますので、今回その工法等も含めましての調査というふうになってございます。

4件目、河川の草刈り機械、最大で45度まで対応というふうになってございます。ただ、45度といっても、草が濡れているような状況ではやはりちょっと滑るというようなことも、タイヤにそういったものがあるというふうなこともあります。そういったこともあります。最大45度までというふうなものとなっております。

以上でございます。

委員長（今野信一君）

今野善行君。

今野善行委員

おおむね理解をさせていただきました。

ただ、空き家についてはね、結構、長い時間かかっているかなと、その中で大分空き家も増えてきているという状況があるかというふうに思います。今後空き家対策協議会を設置するという事なんですが、今問題と申しますかね、課題としては、これ、国の法的な問題があるんですけどね。要するに市街化調整区域で空き家を利用するとき、結構リフォームしか出来ないと。入れそうにないような家を壊してね、自分で新しく建てようと思ったら、それは調整区域では難しいと、できないと言う話があるんですよ。それで、こんな話もあって、柱1本だけ残してリフォームするというような話とか、実際そういうような話もあるようなんですが、せつかくです。先の話ですけどね、協議会のほうでそういう、意見とかが出たときに、やっぱりまとめてね、県なり国挙げてやって、そういうものに対する改善、結局その移住定住も国で進めている。そういう中でやっぱりそういうところがあると、どうしてもネッ

クになって、移住した人も住めなくなるということも出てこようかと思っておりますので、いずれそういう形で県なり国のほうに、行政が要望なりしていくということもお願いできればというふうに思っております。

それから橋本住宅の関係なんですが、以前にもちょっと話があったかと思うんですけど、今、吉田地区に子育て支援住宅完成して、増築もしていくわけですけども、いずれそこから出た人もね、また吉田の地区内に住みたいと言ったときに、住むところを探すということになるかと思うんですね。結果、橋本住宅を、今度はね、そこをもう少し整備して、何か川の近くで、何か私も行ったような気がするんですが、かさ上げしてね、分譲にしてはどうかというようなことを言ったような記憶があるんですけども、その辺の考え等はないのかどうか。さっき売却という話もあったので、どうなのかなというところ、もう一回お伺いしたいというふうに思います。

それから、衡南線ののり面の話はよく分かりました。

それから、下線の部分の草刈り機、これ、できれば、もう少し広く活用できる河川のみならず何か団体等でそういうところがあったときに、利用できるようなことも含めてお考えできれば、利用できるようにしてもらえればなというふうに思うんですが、その辺のお考えをお伺いしたいと思います。

委員長（今野信一君）

亀谷 裕君。

都市建設課長（亀谷 裕君）

今野委員さんの再質問にお答えさせていただきます。

空き家の調整区域とかのリノベーションとかという形のものでございますが、やはり制度的なものもちょっとやはりあると思います。課題等につきましてはやはり協議会とかでもいろいろ論議するところがございますが、制度があるのであれば、やはり国とか県とかのほうに要望なり、出していきたいというふうに考えてはございます。

次のご質問でございますが、分譲も一理ある。1案としては、当然、宅地化してそこを売るというようなことも、1案としてはあるとは思いますが。いろんな選択肢はあるとは思いますが、先ほどもお話し申し上げましたが、いろいろ各課の調整しながら利活用なり、そういった形を検討させていただきたいと考えてございます。

あと草刈り機械ですね、今回河川費のほうで、河川愛護会のほうに貸出して行うというような形にはしてございます。当然こちらにつきましても、町としまして初めて

の機械でございますので、使った方々の感想なりお聞きしながら、また町の職員も実際のり面等についてやってみてどうかというようなこともございますので、その辺を含みながら、当然、いいものでしたら例えば道路のほうに利用するとか、そういった形も考えていかなければならないと思ってございますので、まずは河川愛護会のほうで使ってみてのご感想とか、そういったことを伺いながら進めてまいりたいと考えてございます。

よろしく願いいたします。

委員長（今野信一君）

今野善行君。

今野善行委員

いろんな協議会のほうで出てきた課題等については要望なりね、要請していくということでありましたので、ぜひその方向で進めていただきたいというふうに思います。

それは橋本住宅については、今後それも含めて検討するというところでございましたので、その辺もよろしくうまく進めていただきたいというふうに思います。

以上であります。

委員長（今野信一君）

答弁は必要ありません。ほかにありませんか。1番宍戸一博君。

宍戸一博委員

宍戸です。

78ページですね。その、先ほども1回出ましたけれども、町営住宅維持管理費1,533万、これの町営住宅、それぞれの割り振りというか、それをまず1点お聞きしたいと思います。

委員長（今野信一君）

都市建設課課長 亀谷 裕君。

都市建設課長（亀谷 裕君）

それでは、宍戸委員さんのご質問にお答えいたします。

町営住宅の維持管理費等につきましては、各住宅の草刈り、中層アパート、下町、蔵下等により草刈りの業務とか、あと西原第一住宅にごさいます遊具の点検、あとは、こちら中層アパートでごさいます、それらの消防設備点検、あと同じくアパートでごさいます、給水の施設点検、あとお話ししてありますが、西原第一住宅2号棟の給排水設備等の更新の設計等々によるものとなってごさいます。

以上でごさいます。

委員長（今野信一君）

宍戸一博君。

宍戸一博委員

再質問させていただきます。

今の説明だと、以前も自分、一般質問でも取り上げましたけれども、木造の西原の町営住宅に関する維持管理費というのは、もう全く予算化はされてないということですかね。

委員長（今野信一君）

亀谷 裕君。

都市建設課長（亀谷 裕君）

宍戸委員の再質問にお答えいたします。

西原の木造住宅等につきましては、修繕料ということで、78ページの需用費の中の修繕料というような形で中に計上してごさいます、過去3か年の平均で約、これはアパートも含めますが、約37件ほどごさいます、1件当たり約5万円程度を考慮してごさいます、そちらの小破修繕というような形でこちらの修繕費のほうに計上しているものとなってごさいます。

以上でごさいます。

委員長（今野信一君）

宍戸一博君。

宍戸一博委員

3回目なので一応これが最後になりますけれど、これは私が何をこれ聞きたいかということ、要はこれ、課長というよりも、ぜひ副町長にお答え願いたいんですけども、結局、先ほど山ノ神等の木造住宅の場合は、結局、入居者がいなくなるまで待っていて壊すのには費用をかけますと、だから、同じ町営住宅であっても、結局、給排水の設備を直すためには、予算を取ってそれで仮に住むところまで用意してやりますと。結局、町営住宅に関してはもう50年以上もたっていないながらそれでも町営ですよ。ですから、そういうところに関してはもう、前もお話ししましたけれども、もうそのままというか、何もしないという、要はあくまでも出るのを待っているとか、あと壊すための費用は計上しますよと。でもこれはいつ壊すか分からないですから予算なかなか入れられないと思うんです。だから、そういうふうな、町としての考え方というか、そういうものを今後改めていくとか、それとも絶対これで通すんだというんでしたら、ちょっと話はそれますけれども、今回、そのこのひだまりの丘のお風呂のほうは、どうしても維持費がかかり過ぎると、復旧するんでも費用もかかるから壊すと。そのために、包括支援センターにするんですよ。いいことだと思うんですよ。でも、包括支援センターを利用する方も、子育て支援住宅に入る方も、町営住宅に今住んでいる方もみんな大和町の町民なんですよね。だから、どうしてもそういうところに関して、大した予算かけなくても、修繕するとか、本当に50年以上そのままですから、やっぱりそういうふうなやっぱり、ただ考え方というかね、そういった方向性というか、そういうものを1回、やっぱりその、お聞きしたいなと思ひまして、これは3回目なので、最後の質問になりますけれども、お願いします。

委員 長 （今野信一君）

副町長浅野喜高君。

副 町 長 （浅野喜高君）

それでは宍戸委員の質問にお答えをさせていただきたいと思ひます。

木造の町営住宅につきましては昭和30年代にできたものですね。利用状況も減りまして、ほかに移ったりしている状況でございまして、町といたしましては方向性としては大分老朽化も進んでおりまして、入居者の希望等も本当はない状況に来ております。

それで、ただいまの修繕費のお話でございますが、今現在住んでいる方の木造住宅につきましては、例えば雨漏りがするとか瓦の屋根の修繕とか、いろんな修繕、先ほど5万円というお話は、1戸あたりあったんですが、どうしてもそれ以上かかるという修繕につきましても今現在はやっているところでございます。

ですから町営住宅に入っている方々につきましても、皆、平等に同じ考えで、必要な修繕が出れば、それは確かに修繕をして、きちんと安全に入っていたくという方向でやっておりますので、ひとつご理解をお願いしたいというふうに思います。

委員長（今野信一君）

ほかにありませんか。7番馬場良勝君。

馬場良勝委員

私からは、都市建設課さんに2点、お尋ねをいたします。

同僚議員と少し重複する部分がございますが、グリーンベルトについてお尋ねをいたします。ある報道で、発光系の塗料があつて夜になると発光するという素材があるというお話がございました。これ、使い勝手いいんじゃないかと思って、街灯のないところに例えば引いてね、夜に発光させてという考え方もあるんですが、その辺についてお尋ねをいたします。

それから、もう1点が、先ほど来出ております子育て支援住宅についてお尋ねをするんですが、まだ若干空き家、空き家じゃない空き地、用地がね、ある部分がございます。今後、どのようにお考えなのか、あと何年ぐらいかかれば全て埋まるのか。埋まるのかじゃない建てるのか、お尋ねをまずいたします。

委員長（今野信一君）

都市建設課課長 亀谷 裕君。

都市建設課長（亀谷 裕君）

馬場委員さんのご質問にお答えいたします。

グリーンベルトの発光素材、こちらにつきまして、高輝度、光る、高いような形のやつということで、うちのほうでも認識しているところでございます。引く溶剤にガラスビーズというのが入ってございまして、それにも細かくしたやつを入れてより反

射を、光でも反射するような、できるということで夜間については約3倍ほど明るいというような仕様になっているものでございます。その分、費用的にもちょっとかかるものはございますが、やはり暗い場所とかにつきましては、有効になるかなというふうには考えてございますので、その引く場所の状況とかにも配慮しながらそういったものの導入というか、行ってまいりたいと考えてございます。

あと、子育て支援住宅の今空いているところの状況というか進み具合というような形でございますが、今回も宮床地区に4か所、こちら皆様に見ていただいたところでございますが、4棟4戸、吉田地区には2棟2戸というふうな形で募集をかけまして、16のお申込みがございました。そこで、6人の方、6世帯の方って言えばよろしいんですか、その方が当選なされて入るというふうな形で、ございまして、やはり、残り10名の方は結局入れなかったというか、今なっておりますので、引き続き町としましても住宅のほうの建てるということで、令和4年度についても同じく宮床に4戸、吉田地区には2戸というふうな形を今後やっていくような形で考えてございます。

そのほかにつきましても、鶴巣地区で、鶴巣は長屋タイプでございますが、長屋に対する、敷地としましては1宅地、宮床については、戸建てですと11宅地できますので、来年度4宅地やりますと残り3宅地、吉田につきましても、9宅地ありますので、来年2宅地やると7宅地なので、吉田につきまして、2宅地でございます。

そういった形で状況を見ながら、入居の、当然入ってもらわないとずっと空いているわけにもいきませんので、その申込み状況、今回だけです、大分あれば当然すぐの事業というようなことも考えられますので、そういった状況を見ながら対応していくと考えてございますので、よろしく願いいたします。

委員長（今野信一君）

馬場良勝君。

馬場良勝委員

グリーンベルトの発光塗料については、街灯との兼ね合いもあるんでしょうけれども、お金のかからないとかね、地域性、車が何台通るかとか、その辺見ながら有効に活用しても私はいいいんじゃないかと思っておりますので、今後ご検討いただきたいと思っております。

それからもう1点なんですが、これは副町長にお答えいただいたほうがいいかと思

うんですけれども、今先ほど来、同僚議員からもお話ありましたとおり、都市建設課で空き家対策を今後計画していく、それから、子育て支援住宅もやっていく、住宅の管理も行っていると。

これそろそろ、これからまだ建設もありますけれども、住宅課的なものをつくってそちらにシフトをしていったらいかがかと思うんですね。というのは、県にも、住宅課というのがありますし、やはりそういう空き家対策も含めて、全てを都市建設課で全部やれというのは私はちょっと違うのかなと、河川もやっていますし道路もやっていますしね。いろいろやっていますので、今後やはりその空き家、子育て支援住宅から出た方のね、何ていう住む場所、そういうのも出てきますから、これはもう、考えなきゃいけないんですよ。なので、ぜひ、住宅課的なものをね、住宅室でもいいんですが、専門の職員を置いて、いろいろな住んでいるとトラブルも出てきますから、その辺ぜひお考えいただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

委員長（今野信一君）

亀谷 裕君。

都市建設課長（亀谷 裕君）

馬場委員さんの再質問にお答えします。

グリーンベルト、発光素材、やはり状況等を確認してやはり暗いところとか、当然、明るいところについては現在で見える場所についてはあれですけども、そういった箇所を確認しながら、当然地域性もありますので、その辺を対応してまいりたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

委員長（今野信一君）

副町長浅野喜高君。

副町長（浅野喜高君）

それでは馬場委員の質問にお答えをさせていただきたいと思います。

確かに現在都市建設課の業務は大変増えてきている状況でございます。以前は建設課、それから都市整備課ということの2つの課が分かれて、それが状況等により大分、一本化にした経緯はございますが、やはり組織の考え方というのはやはり都市建設課のみならず、今回本年度におきましてやはり現在やはり町民のニーズも大分変わ

ってきてといたしますか、変化もしますし、さらには社会情勢も大分変化をしております。そういう中で、やはり今後、大和町の役場の組織として、どうすれば一番いいのかということで、令和4年、来年度におきまして、一応いろいろ検討していきたいということで今これから進めようとしておりますので、ひとつご理解をいただきたいというふうに思います。以上です。

委員長（今野信一君）

ほかにありませんか。8番千坂博行君。

千坂博行委員

それでは私のほうから、両課に1件ずつ、お伺いします。

まず、都市建設課予算に関する説明書78ページ、7款5項1目7節、報償費ということで、説明の中では、住宅側溝清掃の費用というふうに私聞いたと思うんですが、その辺の、報償費というところで、内容をちょっと詳しくお伺いします。

それと、上下水道課のほうは、これどこの課、項目というのがよく分からないんですけど、今年に入ってから新聞報道なんかでも、給水管等不適切塗料というのが話題になっていますけれど、その辺の対策、どのように取られているのか、お伺いします。

委員長（今野信一君）

都市建設課課長 亀谷 裕君。

都市建設課長（亀谷 裕君）

それでは千坂委員のご質問にお答えいたします。

7款5項1目の報償費の件でございますが、こちらにつきましては子育て支援住宅の側溝とかの土砂揚げと、あと草刈りと、あと除雪の際に団地の中やっていたり方と、あと地区で行っていただけの方がおりますので、そちらの作業の報償費、というような内容になってございます。

以上でございます。

委員長（今野信一君）

上下水道課課長 蜂谷俊一君。

上下水道課長（蜂谷俊一君）

千坂委員の質問に答えさせていただきます。

不適切塗料の関係でございます。

その関係は、本年の、1月から日本水道協会のほうでいろいろ動いていまして、その塗料の関係の通常いわゆる決められた施工でやる分が、決められた形ではない形でやっていたということがございまして、それについては日本水道協会から、まず、その会社の約款部分について、まず、利用を中止してくださいという話がありました。その後、全国にわたる塗料関係でございますので、その企業さんについては、全国の約7割ほどに匹敵する塗料関係やっけていまして、管路関係について、うちのほうも日本水道協会からいろいろお話をいただきながら、随時この分については日本水道協会を確認をしましたので、使ってくださいという格好で随時、再利用という格好で今やっけてございます。

また、なお、一部まだ残っているものも確かでございますけれども、本町で今、利用を工事中でやっているものについては、そういうものは、今はなくなっております。

以上でございます。

委員長（今野信一君）

千坂博行君。

千坂博行委員

再質問します。都市建設課のほうにお尋ねします。

子育て支援住宅ということで、その草刈り等々ということだったんですけど、ふだん我々住んでいるところでは、要は掘り上げとかね、そこに住んでいる人たちありますよね。要は受益者負担という意味なのかもしれませんけれど、今は子育て支援住宅は住んでいませんけれども、住むようになったら、それはこういう補償費というのはなくなるものなのか。そこを1点お伺いします。

それとあと、上下水道課のほうは問題ないということだったので非常によかったなと思うんですが、どういうふうにかいこうのが発覚するかも分からないし、結局の

ところ、我々全然分からないわけですよ、専門性のあることなので。その辺はやっぱり何だろう、専門的に課の方が見て分かるものなのかということだけ、もうちょっとだけ深く教えてもらえますか。

委員長（今野信一君）

亀谷 裕君。

都市建設課長（亀谷 裕君）

千坂委員さんの再質問にお答えいたします。

子育て支援住宅の報償費、やはり、地区の方がやっていただくような今形になっていることをごさいますて、顔を合わせてやりながら今住んでいる方々も意識をちょっと高めていただくような考えもごさいます。当然やっている最中に住宅の方が言えば、一緒にやるとかということもなるので、最終的には全部が住んでいる方がやっていただいて、報償費のときにはなくなるというのが一番よろしいかと思うんですが、例えば、宅内のだけじゃなくて除雪については通路部分がごさいますので、その辺についてはなかなかその、本人たちだけで全部やるというのもなかなか厳しいものがごさいますので、その辺については町のほうも協力しなければならないかなというふうには私は考えてごさいます。千坂委員がお話ししている例えば草刈りなり、あとは例えばその土砂上げとかについてはやはり、あるスパンについてはやはり、自分たちがやらなきゃならないという意識づけ、先ほどもお話ししましたが、そういったことになればいいのかなというふうには考えてごさいますので、都市建設課としても何かの機会にありましたら、その辺も含めて住民の方にお話とかしていくように考えてごさいますので、よろしく願いいたします。

委員長（今野信一君）

蜂谷俊一君。

上下水道課長（蜂谷俊一君）

千坂委員の再質問に答えさせていただきます。

不適切塗料についてです。専門的に、実際見て分かるのかという話ですけれども、基本的には検査については、日本のJWWA規格というのがごさいます。それに基づいたものの検査で認証を日本水道協会が出しまして、各自治体のほうで利用している

という格好でございますので、その製品で、物を見て専門的に分かるかというところ、私的にはちょっと分からないところがございます。

あくまでも製品としてこういう形で作って、物を納品するという格好は、日本水道協会で確認済みのやつを出すという格好で、うちのほうはそれが出ているものだというので使わせていただいていますので、最終的には水道協会のほうで、まず1回待ったという格好になって、それから、随時使えるものはこれ、いいよいいよという格好で、今現在は皆使える格好にはなっている状況でございます。

以上でございます。

委員長（今野信一君）

千坂博行君。

千坂博行委員

子育て支援住宅のほうはやはり、住んでいる方をやっぱり周りの方々も見ていますので、不公平感のないようにだけね、そこはきちとこう、話合いの中で進めていただきたいと思います。

それと上下水道課のほうはやっぱり専門、本当に専門なんだろうから、何か問題があったときの、逆に言ったら迅速な対応というほうがすごく大事になってくるのかなと思いますので、その辺はアンテナ高くしてもらって、対応のほうをしっかりと行ってもらいたいと思います。以上です。

委員長（今野信一君）

亀谷 裕君。

都市建設課長（亀谷 裕君）

千坂委員の再質問にお答えいたします。

すいません、子育て支援住宅の住民の方、ちょっと今、コロナ禍の関係でなかなか地区の行事等もなかなか参加出来ない、行事等が行えないということもございますが、そこにやはり地区の一員に認識していただいて、そういった活動、例えば大掃除だったり、そういうのは当然やっていただかないとというふうには考えてございますので、その辺も町のほうもですが、地区のほうにもお願いしながら、対応のほうしつ

かりしていきたいと考えてございます。

よろしく願いいたします。

委員長（今野信一君）

蜂谷俊一君。

上下水道課長（蜂谷俊一君）

千坂委員の再質問にお答えさせていただきます。

日本水道協会のほうで確認するという格好になりますけれども、その製品等の需要等もございますので、あと、うちのほうの工事の中でもその製品はどのようなものだという証明等もついてきますので、その辺を確認しながら今後進めていただきたいと思っておりますので、よろしく願いします。

委員長（今野信一君）

ほかにありませんか。16番大須賀 啓君。

大須賀 啓委員

時間もないので簡単に。都市建設課になるかな。

79ページの7款5項2目14節、工事請負費子育て支援住宅であります。これはもちろん4年度の予算であります。鶴巢落合の子育て支援住宅の計画の際にもお話しさせていただきましたが、大和町産の材料を使ってほしいと。記憶では、鶴巢の住宅のときに確認をしましたら、何か、階段を上がっていく廊下の腰板に使ったというお話を聞きましたが、4年度の予算審議でありますけれども、今回の4年度の住宅、吉田宮床にも建設していただくわけではありますが、大和町産、どの辺に使うのか。3年度の住宅ももう完成しているわけではありますが、どこに使ったのか。これは鶴巢産と同じように廊下の腰板とかね、通路の腰板とかということじゃなくて、私はできれば柱とか、はりとか、そういう、どこも大事なんですけれども、特に地元の大和町産を使っていただくのであれば、いただくのであればでないの、使っていて、そういうところに使ってほしいんですけれども、3年度の住宅あるいは4年度に計画している住宅、どの辺に使われるのか、お聞きをしたいと思います。

あわせて関連であります。3年度の住宅、間もなくほぼ完成だと思うんでありますが、これは課長篤と知っているかと思っておりますけれども、同時に住宅の排水、それに

作業道、2メートルの作業道をつけて、側溝の整備をするというお話を伺っております。排水あるいは側溝については457の排水ももちろん入っていますし、町道の排水もセブンイレブンから右左、左右の排水路にもなっておりますので、3年度はもう間もなく終了するわけでありましてけれども、いろいろ土地所有の方と難儀をしているというのは情報はお聞きしていますが、その後どうなっているか。4年度では、この予算には入っていないと思いますけれどもね、住宅の建設費には入っていないと思いますが、どういう状況なのか、お知らせください。

委員長（今野信一君）

都市建設課課長 亀谷 裕君。

都市建設課長（亀谷 裕君）

大須賀委員さんのご質問にお答えいたします。

まず子育て支援住宅の大和町産材の使用というような形でございますが、大和町産材と指定しましたのは、委員さんおっしゃったように腰壁とあとお便りボックスといった、壁にちょっと飾り棚みたいなのを作ったやつと、あとは、入り口のげた箱の材料については大和町産材でも使ってくださいということで、そちらにつきましては全住戸全部使っていただきました。

今回の住宅につきましても、宮床地区でございますが、構造材のほうにも、仕様のには県産材というような仕様ではございましたが、大和町産材、できれば、県産材と言いながらも大和町産材使ってくださいというような申入れもしまして、約60%ほどの割合で柱とはり等とかに使用したものだということになってございます。

今後につきましても同じような形を考えてございますので、4年度につきましても今言った、げた箱、あとはお便りボックス、あとは腰壁については大和町産材のほうを指定したいと考えてございます。構造材については同じく県産材というような形にはなると思うんですが、請け負った業者さんがいればそういった申入れ等も町のほうでしていきたいと考えてございます。

2点目の宮床の排水、子育て支援住宅から出ている排水の件ということで、契約の議案のときにも、委員さんからお話が受けたものとはなってございます。当然今おっしゃったとおり、土地を買いながら整備するというような方向で検討したものでございまして、なかなか所有の方がコロナ禍というのもございまして、なかなかコンタクトがちょっと取れない形には今現在なってございます。ただ先ほどもちょっとお話し

しましたが、そういった言いながらも排水のほうは流れていきますので、そちらの管理、土砂揚げとか草刈り等についてはしっかり町のほうで行っていくというふうに考えてございます。

なお、継続して土地の所有者の方につきましても、コンタクトが取れるように町のほうでも努力していきたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

委員長（今野信一君）

大須賀 啓君。

大須賀 啓委員

側溝のほうは、今は流れるような状況ではありません。埋まっております。ご覧になってください。

それと大和町産の材料であります、去年の3年度ですか、3年度の住宅を造っているときに、すぐ近くで伐採をしておりました。これは60年70年の杉、立派な木であります、これは、町民子育て支援住宅に使うんだというふうにお話しされて譲ったそうではありますが、そのときは町民住宅も建って、半分以上建っていますからどこに使ったのか分かりませんが、いずれにしても私が言いたいのは、立派な木を子育て支援住宅に使うんだというふうに言われてお譲りした人が、60年70年材の立派な材料をどこに使ったのかね、あるいは、どこから持ってきた木だかは木に名前書かれていませんから分かりませんが、そういった立派な木が子育て支援住宅のためにお譲りした方もいらっしゃるのです。ぜひ、そういった立派な材料で今後、吉田宮床の住宅を建設していただければなというふうに思いましたので。どこで、課長、変なこと聞くんですが、確認はどのようにしているのですか。

委員長（今野信一君）

亀谷 裕君。

都市建設課長（亀谷 裕君）

大須賀委員さんの質問、再質問にお答えいたします。

宮床地区の住宅の木材、町産材ということで、中野地区からの木材を使用したということで、一応業者、全部じゃないけれど一部を使ったというふうなお話を聞いてございます。確認につきましては、産地証明書というのが最後に出ますので、そちらに

ついて産地証明書で確認というふうを考えてございます。

あと、もう1点、側溝の土砂がたまっている。確認して、そちらにつきましては、なかなかその勾配的にも難しい場所ではございますが、そういったことで土砂等浚渫しながら、流れるような形を取っていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

委員長（今野信一君）

大須賀 啓君。

大須賀 啓委員

今、課長中野の木と言いましたが、確かにその場所ではありますが、宮床だからって宮床の木を使ってくださいということではございません。大和町、範囲も広いのでありますから、ただ、やっぱりこういうときに、地元の木を使って大和町の木を使って造っていただければ、いろいろ、孫末代まで、いろんな意味で残るのかなというふうに思いましたので、ぜひ、確認しながら使っていただきたいと思えます。

委員長（今野信一君）

亀谷 裕君。

都市建設課長（亀谷 裕君）

大須賀委員の質問に、再質問にお答えさせていただきます。

そして町産材、当然宮床だけではなく、宮床中野だけではなく、いろんな、吉田とかございますので、その辺も確認しながら、できればその全部とは言いませんが、かなり多くの材料を使っていただくようなほうをちょっと申入れ等をしたいとは考えてございますので、よろしくお願いいたします。

委員長（今野信一君）

確認します。ほかにご質問ある方、いらっしゃいませんか。予定されている方は、ありませんね。

それでは、ないようですので、これで都市建設課、上下水道課所管の予算についての質疑を終わります。お疲れさまでした。

暫時休憩します。再開は午後1時からとします。

午後0時03分 休憩

午後0時59分 再開

委員長（今野信一君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

先日の予算特別委員会における回答の訂正があります。

総務課長、千葉正義君。

総務課長（千葉正義君）

午後もよろしくお願ひします。

発言の機会をいただきありがとうございます。

3月9日、予算特別委員会の中で、堀籠日出子委員からのご質問で、大和町では、職員の説明マニュアルを作成しているのかというご質問に対し、私のほうで整備していないというお答えをさせていただきましたが、課に戻りまして確認したところ、平成30年度8月に、窓口対応接遇マニュアルというものを作成し、全職員に周知しております。私の認識不足で大変申し訳ございませんでした。

このマニュアルについても策定して3年ほど経過しましたが、さらに周知徹底をして、接遇に対して十分充実を図っていきたいと考えております。

このマニュアルについては、大和町職員として目指す接遇というものを最初に掲げまして、そして接遇の基本、窓口、電話、障害者への対応、そしてクレーム対応、そういう内容で作成しております。

大変申し訳ございませんでした。よろしくお願ひします。

委員長（今野信一君）

堀籠日出子さん。

堀籠日出子委員

ただいまは平成30年に作成しているということで、はい、確認しました。

ただ、これがね、作成したのかしないのか分からなくなるくらい、そのままということちょっとこれは、いかがなものかなと思いますので、これからはそういう忘れ

ないように、とにかく周知徹底できるような体制でこれから取り組んでいただきたいと思います。

終わります。

委員長（今野信一君）

これより審査を行います。

審査の対象は、税務課、会計課、議会事務局です。

各課の出席職員については、昨年9月の決算特別委員会以降、関係する職員の異動がありませんので、紹介は省略させていただきます。

なお、税務課より、出席者に関する報告がありますので、お聞き願います。

税務課長小野政則君。

税務課長（小野政則君）

委員長ちょっとよろしいですか。人員が決算特別委員会からちょっと変わっておりますので、そちらの紹介のほう。（「お願いします」の声あり）

それでは決算特別委員会からの後で、辞令の発令がございましたので、そちらのご紹介も併せてさせていただきたいと思います。

税務課丹野課長補佐についてなんですが、2月1日付で住民税係長を兼務しておりますので、お知らせいたします。

あわせて、本日の出席説明職員なんですが、納税相談、確定申告の相談等の業務が本日は大変煩雑しておりますので、税務課長であります私と、徴収対策室室長補佐の野田の2人で対応させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

委員長（今野信一君）

説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。2番児玉金兵衛君。

児玉金兵衛委員

それでは、午後もよろしく願いします。

税務課に2件お願いします。

説明書の43ページ、2款2項2目賦課徴収費12節の委託料でございます。

大分その内訳の項目が増えておりまして、その分子算のほうも、令和3年度より

1,200万ほど増えております。軽自動車税、固定資産税のシステム、徴収のためのシステム改修ということが項目に載っているんですけども、例えばこれ結構金額がでかいんですけども、例えば、この改修というのが、定期的なものなのか、それとも何か大きなシステムが変わって大きくこうかかるものなのか。何年スパンぐらいでのシステムの改修でしょうか。それを説明いただきたいと思います。

2件目であります。

これ説明書とかにはないんですけども、以前から役場庁舎の増築計画というのがございまして、現在ちょっと保留になっていると思うんですけども、その一番矢面に立つのが今ふれあいスペースを使っているその税務課の移動ということでございました。引き続きずっとその場所を使い続けているんですけども、その職場環境的に業務の遂行上は大丈夫なのかということ、職場環境、場所の問題。

それから、それに併せまして、関連しまして、先ほども係長兼務ということだったので、そこら辺やっぱり、税務の業務ってどんどん多岐にわたってきて、兼務というのも日常だと思うんですけども、そこら辺人員の体制、足りているのかどうか。そこら辺もお聞きしたいと思います。

以上2件です。

委員長（今野信一君）

税務課課長小野政則君。

税務課長（小野政則君）

税務課長、小野雅則君。

児玉委員のご質問についてお答えさせていただきます。

まず委託料につきまして、こちらは軽自動車税に係る手続の電子化に伴うものと、あと令和5年に共通納税の利用拡大に伴いますシステムの改修ということになりますので、一時的なものとなります。これは国の施策でありまして、軽自動車税につきましては登録等について、今の書面でのやりとりになっているんですけど、これがワンストップサービスということで電子化されてこちらのほうに情報が来ると。あと、納税した証明等について、今書面とか納税通知書の領収書で対応しているものについても、税情報の納付状況が電子化で分かるというものでございます。共通納税の関係につきましては、これまでは住民税の特別徴収と法人税がインターネットバンキング等で送金しておったんですが、これが令和5年から固定資産税、自動車税、軽自動車

税というふうに拡大されていきます。これについては、納付書にQRコードを付与しまして、クレジット払いとかそういったものにも対応するようなシステム改修ですので、国のほうでもっと拡大していくということになれば、それに対応した予算措置というものが必要になってくるかなと思います。

あとは固定資産税の関係で、今現地調査に行く場合、写真と写真図と図面等コピーして持っていつているんですが、それはタブレット化しまして、現地に行っているいろんな周辺等の樹木であったりとか、現況であったりとか、写真図であったりとか、そういったもので現地調査の利便性を高めていくというものも含まれております。

次に、職場環境ということで、ちょっと何年に移動してきたかちょっとあれなんですけれど、そうですね。私は今年の、去年の4月から変わって赴任させていただいているんですけれど、環境的には寒くもなく、暑くもなくというところで、ただ配線がどうしてもオフィス用になってないものですからちょっと露出しておって、つまずいたりするということですかね、そういったことはありますけれども、環境的には十分な確保をされているというような認識ではおります。

あと兼務ということで、これについては前任の係長がどうしても体調不良ということで、1月末でちょっと退職されたものですから、それで課長補佐という、大変な業務に兼務の係長ということになったものでございます。人員が足りているかということになりますと、本来であれば確定申告等を先頭でやっていく係長が今回いなくなったわけですから、大変そこについては一人一人、職員一人一人にかかる負担というのが当然あると考えております。

以上でございます。

委員長（今野信一君）

児玉金兵衛君。

児玉金兵衛委員

ご説明、丁寧にいただきました。

課長に対しては、システムがどんどんやっぱりこう町民の方に対してすごく便利のように日進月歩で進化していく傍ら、やはり窓口対応も含めて、職員さんのやっぱり顔と顔を合わせた町民の方に対する、皆さん頼ってこられると思うので、そこら辺、先ほどもお話出ましたけれども、接遇も中心に、それから、多様化してくる税務の知識とかも必要だと思います。そこら辺のスキルアップを、激務の中だと思いますけれ

ども、しっかりまとめ上げていただきたいと思います。

あと、私も今聞いてびっくりした、退職なさった方がいるとおっしゃったんですけども、令和4年度の体制からまた速やかにそこら辺りカバーできるように、ぜひ、副町長さん、税務課、激務だと思うんです、そこら辺、速やかにカバーしてあげるように、ちょっと一言お願いいたします。

委員長（今野信一君）

税務課長小野政則君。

税務課長（小野政則君）

それでは、児玉委員の再質問に対してお答えさせていただきます。

まずシステム改修等につきましては、そのように年々進歩していくものに対応していかなければいけないと。それに伴いまして、職員のスキルも当然、あわせて学習していかなければいけないものと認識しております。

以上でございます。

委員長（今野信一君）

副町長浅野喜高君。

副町長（浅野喜高君）

それでは児玉委員の質問にお答えをさせていただきます。

今回の税務課の職員、年度途中で退職ということで、係長ポストでございました。それでやむを得ず兼務ということで発令をさせていただきましたが、配置については十分な配置をしていきたいと思っておりますし、ただ今回申告につきましては日曜申告がございました。この際には、税務課のOBの職員さんに協力をもらって、全体的に税務課にもそういった場合の仕事の量で、大変なときは役場全体として応援体制を取って今回もやらせていただいております。

よろしく申し上げます。

委員長（今野信一君）

児玉金兵衛君。

児玉金兵衛委員

はい、よく理解いたしました。

町民の利便性、その利用を妨げないように切れ目のない円滑な業務を心がけながら、あとは、組織体制のほうもしっかりケアしながら、かばい合いながら、しっかり進めていただきたいと思います。終わります。

委員長（今野信一君）

答弁は必要ありません。（「はい」の声あり）

ほかにありませんか。

もう一度だけお尋ねします。ほかにありませんか。15番馬場久雄君。

馬場久雄委員

税務課さんにお聞きします。あと会計課さんと。

この資料にはないんですが、総務常任委員会さんに出している資料、ちょっと拝見しますと、窓口での収納業務の実績表が出ているんですが、令和3年度分ということで、それで税務課の窓口での収納実績よりも、断然、杜の丘出張所での窓口業務での収納状況が多いというふうな数字見るんですね。例えば数字申し上げますと、令和3年度1月までで、4年の1月までで、税務課窓口で81万1,000円。杜の丘で5,860万。月によってばらつきはあるようなんですが、これは、杜の丘での、要するに現金收受というか、そういった形の金額が、この結果なのかどうかちょっとお伺いします。

それと、それに関連して、そうするとその現金を銀行に持っていくときの会計課さんの委託している車、ありますよね。何ですか、300万ほどの予算で。これは、杜の丘からの、さっき言った、例えば月にすると一番多いので1,300万とかってこう集まるわけですね。その配送、配送といいますか、安全に銀行に持っていくための処置、当然なさっていると思うんですが、その中で、杜の丘で収納したやつ、何かこっちの本部のほうの、税務課は税務課でチェックして、銀行に持っていくというようなそういう体制になっているのかどうか。もしくは、直接もう杜の丘からの出張所から直接、何か伝票でもってそれを承認して持っていつているのかどうか、説明をお願いします。

委員長（今野信一君）

税務課課長兼徴収対策室長小野政則君。

税務課長兼徴収対策室長 （小野政則君）

それでは馬場委員のご質問についてお答えしたいと思います。

まず、税務課で取扱いの金額が少ないというのは、税務課に納税しにきた場合、そのまま会計課のほうに誘導して、会計課で納めてもらっているということで、こちらの金額については、会計課が閉まってしまった平日の5時半以降とか、そういったところで徴収したお金について、この金額になっているというものでございます。

税務課からは以上でございます。

委員長 （今野信一君）

会計管理者兼課長吉川裕幸君。

会計管理者兼会計課長 （吉川裕幸君）

それでは、馬場委員のご質問にお答えいたします。

警備輸送業務の関係でございますが、杜の丘出張所での集金した公金、カップにつきましては、警備輸送会社を通じまして、直接、指定金融機関のほうに搬送しているものであります。会計課のほうで契約しております警備輸送業務につきましては、杜の丘出張所、その次に、会計課、その次に上下水道課を経由しまして、指定金融機関のほうに、公金並びに還付のほうを、警備輸送業務を行っているところであります。

なお、会計課のほうで契約している業務につきましては、杜の丘出張所と役場会計課のほうの警備輸送業務でありまして、上下水道課のほうは別に水道事業会計のほうで予算化して契約しているところであります。

以上です。よろしくお願いたします。

委員長 （今野信一君）

馬場久雄君。

馬場久雄委員

今、税務課のほうから説明いただきました。

会計課に直接というのはここには入ってないわけですね、この数字的にはね。すると、私ちょっと分からないから勘違いしちゃったんですけども、こっちの本庁のほうの税務課窓口での収納業務というのが、数からすればもっと多いのかなというふう

な、例えば納税組合とかそういったものをやってそれを省いたにしてもね、杜の丘が随分多いんだな、重要な仕事というか窓口として大事なんだなという、改めてちょっと感じたところなんです。税務課さんの説明は分かりました。

それで、会計課の場合だと、そうすると例えばさっき言いましたように、月に、月ですると1,000万近く、五、六百万とかそういう大量の金になったときには、定期的に、例えば週に何回とか、そういった形で輸送するというか、そういう体制を取っておるんですか。大きくドーンと、金額が大きいものが入ってきたときには、それ、その都度都度、対応するとか、どういった方法でやっていらっしゃるのか。もうちょっとお願いします。

委員長（今野信一君）

吉川裕幸君。

会計管理者兼会計課長（吉川裕幸君）

それでは、馬場委員の再質問にお答えさせていただきます。

警備輸送業務の、委託の日数という件でございますが、毎日でございます。

以上です。よろしくお願いします。（「終わりです」の声あり）

委員長（今野信一君）

ほかにありませんか。

ないようですから、これで税務課、会計課、議会事務局所管の予算についての質疑を終わります。

これで本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

再開は3月16日の午後1時30分とします。

お疲れさまでした。

午後1時20分 散会